

「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」の修正部分について

ページ	これまでの主な意見等	修正素案（修正後）	素案（修正前）
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数個所に「現行のサービスの質」という表現があるが、具体的な内容を示したほうがわかりやすい <p><適切な表現に修正></p>	<p>1 策定の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 杉並区では、…… ○ こうした中、…… ○ この間、委託を進める中で、保護者や学識経験者、地域の児童福祉関係者など多くの方からいただいた意見等を踏まえ、運営事業者の公募・選定、運営の引継ぎ、引継ぎ後の区の支援等を丁寧かつ適切に<u>取り組んでいるところ</u>です。 ○ <u>今後とも将来にわたって、子どもや保護者に信頼される学童クラブ運営を継続することができるよう、こうした一連の取組を振り返り、改めてガイドラインとしてまとめました。</u> ○ <u>本ガイドラインを基本指針として、今後も適切に学童クラブの運営委託を進めていきます。</u> 	<p>1 策定の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 杉並区では、…… ○ こうした中、…… ○ この間、委託を進める中で、保護者や学識経験者、地域の児童福祉関係者など多くの方からいただいた意見等を踏まえ、運営事業者の公募・選定、運営の引継ぎ、引継ぎ後の区の支援等を丁寧かつ適切に行っているところです。 ○ <u>この度、今後とも将来にわたって、子どもや保護者に信頼される質の高い学童クラブ運営を継続するための基本指針とするため、これまでの一連の取組をガイドラインとしてまとめました。</u>
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数個所に「現行のサービスの質」という表現があるが、具体的な内容を示したほうがわかりやすい <p><適切な表現に修正></p>	<p>【運営委託の基本姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 運営主体の変更によって子どもや保護者に不安や不利益を与えることのないよう、<u>現行の運営等の水準を確保するために、区として必要な支援や条件整備を図る。</u> ◆ 子どもや保護者の…… ◆ 運営を委ねる事業者…… 	<p>【運営委託の基本姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 運営主体の変更によって子どもや保護者に不安や不利益を与えることのないよう、<u>現行のサービスの質を確保するために、区として必要な支援や条件整備を図る。</u> ◆ 子どもや保護者の…… ◆ 運営を委ねる事業者……
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者にはどの段階でどのような情報が提供されているか →選定委員会ニュースを発行している ● 情報共有を図りながら進めていることをガイドラインに入れた方がよい <p><これまでの取組の記載漏れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 制度的に可能であれば、選定委員によるヒアリングも保護者が傍聴できるようにしてはどうか。 	<p>(4) 選定委員会の審査・選定スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定委員会の審査等は、…… ○ 選定委員会では、…… ○ 選定委員会の会議は、…… ○ <u>選定委員会の進捗状況に合わせて、当該学童クラブの全保護者等に「選定委員会ニュース」を配布し、選定過程を共有します。【追記】</u> <p>→</p> <p>【ヒアリングの傍聴についての所管部署への確認内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 選定委員会の会議は、杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 26 年 3 月 18 日条例第 4 号）により非公開とされている。 ✓ 以前は、プロポーザル毎に要綱を規定していたため、公開で実施していた例もあるが、条例制定以降は、非公開が全庁的な取扱いになっている。 ✓ ヒアリングは、選定委員会の会議（第二次審査）に当たるため、条例に基づき公開はできない。 ✓ なお、プレゼンテーションは、これまで通り 選定委員会の会議前に企画提案書の内容を法人が発表する場として公開することは可能である。 	<p>(4) 選定委員会の審査・選定スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定委員会の審査等は、…… ○ 選定委員会では、…… ○ 選定委員会の会議は、……
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募できる事業者の範囲は広げ、多くの実績がある事業者の中から最も適切な事業者を選定するようにすべき <p><他区の状況も勘案し、法人に修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 視察やヒアリングでしっかりチェックする必要がある <p><1年以上の実績に修正></p> <p><実績を求める事業の説明を追記></p>	<p>【公募要領に盛り込む参加資格】</p> <p>1 基準日現在、東京都内に主たる事務所を有する法人であり、かつ、原則として、^{※1}学童クラブ（^{※2}類似する事業を含む）^{※3}又は児童福祉施設を 1 年以上運営している事業者であること。</p> <p>2 地方自治法施行令……</p> <p>3 杉並区競争入札……</p> <p>4 杉並区契約における……</p> <p>5 会社更生法……</p> <p>6 児童福祉法……</p> <p>7 無差別大量……</p> <p>8 法人税、……</p> <p>※1 学童クラブ……児童福祉法に定める「放課後児童健全育成事業」 [児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項]この法律で、放課後児童健全</p>	<p>【公募要領に盛り込む参加資格】</p> <p>1 基準日現在、東京都内に主たる事務所を有し、<u>次のいずれかに該当する法人であること。</u>……</p> <p>① 特定非営利活動促進法……</p> <p>② 社会福祉法……</p> <p>③ 私立学校法……</p> <p>④ 一般社団法人……</p> <p>⑤ 公益社団法人……</p> <p>⑥ 宗教法人法……</p> <p>2 基準日現在、原則として、学童クラブ（類似する事業を含む）の運営実績又は児童福祉施設の<u>運営実績</u>があること。</p> <p>3 地方自治法施行令……</p> <p>4 杉並区競争入札……</p> <p>5 杉並区契約における……</p> <p>6 会社更生法……</p> <p>7 児童福祉法……</p> <p>8 無差別大量……</p> <p>9 法人税、……</p>

		<p>育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。</p> <p>※2 学童クラブに類似する事業………国（文部科学省）が提唱する放課後子供教室など [放課後子供教室とは]すべての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組をいう。</p> <p>※3 児童福祉施設………児童福祉法に定める「保育所」「児童厚生施設（児童館）」など [児童福祉法第7条]この法律で、児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センターとする。【追記】</p>	
6	<適切な表現に修正>	<p>【運営に関する条件】</p> <p>6 現行の学童クラブの運営等の水準を維持すること。また、区の助言等に対し適切に対応すること。</p>	<p>【運営に関する条件】</p> <p>6 現行の学童クラブの水準を維持すること。また、区の助言等に対し適切に対応すること。</p>
9	<p><適切な表記（記載順）に修正></p> <p><記載漏れ（P.4【選定委員会の進め方等】には記載あり）></p>	<p>【審査手順】</p> <p>(1) 第一次審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者から提出された書類の審査を行い、得点上位の複数事業者を第一次審査通過事業者とする。 第一次審査を通過する法人数は、3事業者程度を目安とし、各事業者の得点状況を勘案して決定する。【順番入れ替え】 事業者の財務状況については、公認会計士による財務診断を参考に審査する。【追記】 	<p>【審査手順】</p> <p>(1) 第一次審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一次審査を通過する法人数は、3事業者程度を目安とし、各事業者の得点状況を勘案して決定する。 事業者から提出された書類の審査を行い、得点上位の複数事業者を第一次審査通過事業者とする。
12	<p>● 引継ぎのプロセスも可能な限り見える化する必要がある</p> <p><適切な表現に修正></p>	<p>(2) 引継ぎ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 引継ぎは、事業者の学童クラブ職員（4月からの運営に当たるクラブ長及び常勤職員）が学童クラブの現場に入り、子どもや保護者との信頼関係を築くとともに、主として次の内容を習得してもらうことを基本に実施します。 <p>(3) 引継ぎ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引継ぎの具体的な内容は、次の内容を基本とし、引継ぎ期間前（11月～12月）に区と事業者との間で十分な協議・調整を行い、引継ぎ計画としてまとめます。 引継ぎ計画及び引継ぎに入る学童クラブ職員については、保護者意見交換会でお知らせします。 	<p>(2) 引継ぎ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 引継ぎは、事業者の学童クラブ職員が学童クラブの現場に入り、子どもや保護者との信頼関係を築くとともに、主として次の内容を習得してもらうことを基本に実施します。 引継ぎの具体的な内容は、引継ぎ期間前（11月～12月）に区と事業者との間で十分な協議・調整を行い、その結果を引継ぎ計画としてまとめます。 <p>(3) 引継ぎ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引継ぎ計画は、次の内容を基本とし、事業者と協議の上決定します。
14	<適切な表現に修正>	<p>7 委託開始後の運営支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区は、事業者が、委託開始後も杉並区学童クラブ運営指針等に定める運営等の水準を確保できるよう、また、区の示す業務マニュアルに沿って学童クラブ運営を遂行できるよう、事業者の主体性や自立性に配慮しつつ、運営支援等を継続的に行っていきます。 	<p>7 委託開始後の運営支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区は、事業者が、委託開始後も杉並区学童クラブ運営指針に定める運営水準を確保できるよう、また、区の示す業務マニュアルに沿って学童クラブ運営を遂行できるよう、事業者の主体性や自立性に配慮しつつ、運営支援等を継続的に行っていきます。
14	<p>● 複数個所に「現行のサービスの質」という表現があるが、具体的な内容を示したほうがわかりやすい</p> <p><適切な表現に修正></p>	<p>(2) 日常運営での助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託後も区立の学童クラブの一つであることを踏まえ、運営等の水準の維持・向上を図る観点から、事業者が創意工夫を活かし、子どもの安心・安全な生活の場の提供と、子ども一人ひとりの個性に応じた健全な成長発達を支援するサービスを安定的に提供していくことができるように、所属館による日常運営での助言等を行います。 	<p>(2) 日常運営での助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託後も区立の学童クラブの一つであることを踏まえ、従来の学童クラブ事業の質を低下させることなく、事業者が創意工夫を活かし、子どもの安心・安全な生活の場の提供と、子ども一人ひとりの個性に応じた健全な成長発達を支援するサービスを安定的に提供していくことができるように、所属館を中心に事業者に対して日常運営での助言等を行います。
15	<これまでの取組の記載漏れ>	<p>(4) 学童クラブ運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営協議会は、…… 学童クラブ運営協議会で話し合われた内容等は、「運営協議会ニュース」として、当該学童クラブの全保護者に配布します。【追記】 	<p>(4) 学童クラブ運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営協議会は、……

<p>16</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者アンケートの内容はどのようなものか、その結果はどのように反映されているか ● 運営協議会や保護者アンケートとモニタリングとのつながりがわかりにくい <p><適切な表現に修正></p> <p><アンケート内容を記載></p>	<p>(5) 保護者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区は、保護者の運営に対する意見等を集約するため、毎年1回（10月頃）、保護者アンケートを実施します。アンケートの内容は、<u>次の内容を基本に学童クラブ運営協議会で協議します。</u> ○ アンケート結果は、<u>当該学童クラブの全保護者に配布するとともに、学童クラブ運営協議会による運営の評価及びモニタリングの評価において活用します。</u> <p>【アンケートの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>通常、週何日学童クラブを利用しますか？</u> ◆ <u>学童クラブを利用しない日は、主にどのような理由で欠席していますか？</u> ◆ <u>通常、何時まで学童クラブを利用しますか？</u> ◆ <u>現在、楽しく学童クラブに通っていますか？</u> ◆ <u>また、その理由は、何だとお考えですか？</u> ◆ <u>何年生まで学童クラブに通わせたいですか？</u> ◆ <u>学童クラブから日常の運営の様子や取組み内容は、伝わってきますか？</u> ◆ <u>現在、面談や連絡帳などを通して、学童クラブとのコミュニケーションがうまくとれていますか？（とれていない場合、その理由）</u> ◆ <u>室内や遊具などは、清潔な状態を保ち、整理整頓（掲示物などのわかりやすい掲示等も含む）されていると思いますか？</u> ◆ <u>運営上の創意工夫がされていると思いますか？</u> ◆ <u>また、それは具体的にどのようなことですか？</u> ◆ <u>保護者の意見や要望に対して、柔軟・迅速にできていると思いますか？</u> ◆ <u>日常の運営で改善すべきと感じている点がありますか？</u> ◆ <u>また、それは具体的にどんなことですか？</u> ◆ <u>学童クラブを利用して、望むことは何ですか？</u> ◆ <u>学童クラブ運営に対する意見・要望等【追記】</u> 	<p>(5) 保護者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区は、保護者の運営に対する意見等を集約するため、毎年1回（10月頃）、保護者アンケートを実施します。アンケートの内容は、<u>学童クラブ運営協議会で協議・決定しています。</u> ○ アンケート結果は、<u>学童クラブ運営協議会でその検証（学童クラブ運営の評価を含め）を行い、より良い学童クラブづくりにつなげていきます。</u>
<p>16</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価項目の「要望・苦情」は、誰から誰に対してのものか ● 運営協議会や保護者アンケートとモニタリングとのつながりがわかりにくい <p><適切な表現に修正></p>	<p>(6) モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区として、運営事業者に対し、学童クラブの運営業務が適切に行われているかをモニタリング（管理・監督）するため、所属館による日常的な運営状況の把握等を行うとともに、次の評価項目・評価手法等による履行評価を毎年2回実施します。 <p>【評価項目】</p> <p>基礎評価（業務管理体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ …… ➢ <u>保護者から寄せられる要望・苦情への対応を迅速かつ適切に実施しているか</u> <p>【評価手法】</p> <p>事業者による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自己評価 <p>区による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ …… ➢ <u>要望・苦情状況の把握（保護者アンケートの結果を含む）</u> ➢ <u>学童クラブ運営協議会による評価の把握</u> 	<p>(6) モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>モニタリングとは、委託業務（指定管理者制度を含む）について、安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価を行い、各業務を継続的に管理・監督することをいいます。</u> ○ <u>学童クラブにおけるモニタリングは、所属館を中心に、日常的な運営状況の把握等を行うとともに、次の評価項目・評価手法等を基本とし、履行評価を実施（年2回）します。</u> <p>【評価項目】</p> <p>基礎評価（業務管理体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ …… ➢ <u>要望・苦情への対応を迅速かつ適切に実施しているか</u> <p>【評価手法】</p> <p>事業者による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自己評価 <p>区による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ …… ➢ <u>苦情・要望状況の把握</u> ➢ <u>学童クラブ運営協議会による評価の把握（保護者アンケート含む）</u>
<p>18</p>	<p><適切な表現に修正></p>	<p>(7) 運営の継続（契約の更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学童クラブは、…… ○ 運営の継続の可否は、…… ○ 履行評価の結果が不良の場合は、<u>運営を継続しないこと</u>とします。この場合、公募型プロポーザルを再度実施し、新たに事業者を選定します。 	<p>(7) 運営の継続（契約の更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学童クラブは、…… ○ 運営の継続の可否は、…… ○ 履行評価の結果が不良の場合は、<u>継続しないこと</u>とします。この場合、公募型プロポーザルを再度実施し、新たに事業者を選定します。